

会員の皆様へ

検体採取等に関する厚生労働省指定講習会の開催及び受講について
(お知らせ)

会員の皆様方には、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業活動にご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）により、臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）の一部が改正され、平成27年4月1日から、臨床検査技師の業務範囲に一定の検体採取が追加されることとなります。

また、今後、臨床検査技師等に関する法律施行規則（昭和33年厚生省令第24号）の一部を改正し、平成27年4月1日から、臨床検査技師の業務である生理学的検査に嗅覚検査及び味覚検査を追加される予定です。

このような業務範囲の拡大に伴い、平成27年4月1日の時点で既に臨床検査技師免許を取得している者等については、「厚生労働大臣が指定する研修」を受講することが義務付けられます。

つきましては、厚生労働大臣が指定する講習会を別添「検体採取等に関する厚生労働省指定講習会実施要領」に基づき、順次開催することと致しましたので、会員の皆様におかれましては受講されますようご案内いたします。

また、会員の皆様においては、お近くの非会員の皆様にも、この趣旨をお伝えしていただき講習会の受講を促していただきますようお願いいたします。

なお、本講習会の開催状況については、当会のホームページのトップ画面に専用のバナーを設け、本年11月中旬を目途に受講申込を受付ける予定でありますので、ご承知おきください。

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
〒143-0016 東京都大田区大森北4-10-7
TEL 03-3768-4722 FAX 03-3768-6722
Mail jamt@jamt.or.jp
担当執行理事 丸田秀夫 事務局 篠崎隆男

検体採取等に関する厚生労働省指定講習会実施要領

1 目的

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）により、臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）の一部が改正され、平成27年4月1日から、臨床検査技師の業務範囲に一定の検体採取が追加されることとなります。

また、今後、臨床検査技師等に関する法律施行規則（昭和33年厚生省令第24号）の一部を改正し、平成27年4月1日から、臨床検査技師の業務である生理学的検査に嗅覚検査及び味覚検査を追加される予定です。

このような業務範囲の拡大に伴い、平成27年4月1日の時点で既に臨床検査技師免許を取得している者等については、「厚生労働大臣が指定する研修」を受講することが義務付けられます。

この「厚生労働大臣が指定する研修」として、今後、厚生労働省告示において、当会が実施する研修を指定する旨、平成26年10月31日付け厚生労働省医政局医事課長事務連絡が発出されました。

このことから、日臨技としては4年間で全ての受講予定者について受講できる体制整備を行うものである。

2 指定講習会の主催・共催等（予定）

- 1) 一般社団法人日本臨床衛生検査技師会が主催する。
- 2) 一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会が共催する。
- 3) 公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本看護協会、一般社団法人日本臨床検査医学会、日本臨床専門医会、チーム医療推進協議会が後援する。

3 受講資格者等

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律附則第32条第1項において、臨床検査技師の免許を受けたものが検体採取を行おうとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣が指定する研修を受けなければならないと規定されており、初年2万人、2年目1万人、3年目1万人、4年目1万人の受講者を目標に、最終的には5万人の受講者を目指すものとする。

4 指定講習会の開催場所及び規模等

開催場所は厚生労働省の地方厚生局所在地の北海道（札幌）、東北（仙台）、関東（東京）、東海（名古屋）、近畿（大阪）、中国（広島）、四国支局（高松）九州（福岡）、沖縄分室（那覇）での開催を基本として、その他の場所での開催については、厚生労働省と協議のうえ、可能な場合は随時追加する。

なお、講習会の開催日、開催規模については、別途ホームページに掲載するが、平成 27 年 1 月～平成 28 年 1 月(初回)の開催場所、規模等については、別添 2 を予定している。

5 指定講習カリキュラム及びテキスト

- 1) 別添 1「検体採取等に関する厚生労働省指定講習会カリキュラム」による。
- 2) 指定講習会のテキストについては、全講習会で原則、同一のテキストを使用し、次により実施するものとする。
 - ① 開講挨拶・・・日臨技会長挨拶(ビデオ講習)
 - ② 臨技法の法的知識及びその責任範囲、医療倫理(ビデオ講習)
 - ③ 検体採取、味覚検査、嗅覚検査関係の講習については、汎用性のある同一のテキストに基づく講義し、適宜講師により追加説明等を行うものとする。

6 受講料

会員は 10,000 円(非会員で受講申込時会員登録される方を含む)、非会員 30,000 とする。

7 受講修了証の交付

指定講習会の全日程を履修した者には、厚生労働省医政局長と日臨技会長の連名で「修了証書」を交付する。

8 受講手続き等

日臨技ホームページのトップページに「検体採取等に関する厚生労働省指定講習会」の専用バナーを貼り、指定講習会の開催日、場所、申し込み情報等を提供し、会員、非会員を問わず、指定講習会の申し込みから受講票の発行等まで一連で管理する。

検体採取等に関する厚生労働省指定講習会カリキュラム

テ ー マ	検体採取等に伴う厚生労働省指定講習会
目 的	臨床検査技師に検体採取の業務追加に伴う指定講習会
会 期	平成27年1月～平成28年1月 (第1期分)
会 場	全国で実施(開催会場は日臨技ホームページに掲載)
	<p>講習会の目標</p> <p>○臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、感染管理及び医療安全に配慮して、適切に検体採取ができる能力を身につける。</p> <p>○検体採取に伴う危険因子を認識し、合併症の発生時に適切に対処できる能力を身につける。</p> <p>○検体採取は医師又は歯科医師の指示の下で行われることを認識し、責任を持って対処する。</p> <p style="text-align: right;">(敬称省略)</p> <p>※時間については一般的な場合を想定しており、開催会場毎にセットされる。</p> <p>第1日目</p> <p>9:00～ 受 付</p> <p>10:00～10:15 オリエンテーション</p> <p>10:15～10:30 開講挨拶 (一社)日本臨床衛生検査技師会 会長 宮島喜文</p> <p>10:30～11:20 臨床検査技師法に関する法的知識及びその責任範囲、医療倫理 講師、厚生労働省 医事課 担当職員</p> <p>11:20～12:20 昼休み</p> <p>12:20～15:25 微生物学的検査等※2(皮膚表在組織病変部等※3)における検体採取(皮膚生検は除く)に必要な知識・技能・態度 ※2(ウイルス、細菌、真菌、スピロヘータ、寄生虫検査等) ※3(膿、丘疹、水泡、膿泡、びらん、鱗屑、粘膜、毛髪、爪等)</p> <p style="text-align: center;">講師</p> <p>(休憩 10)</p> <p>15:35～17:50 微生物学的検査等(糞便検査)における検体採取※4に必要な知識・技能 態度 ※4(糞便が採取できない場合にスワブを用い肛門部から便の直接採取)</p> <p style="text-align: center;">講師</p>

	<p>第2日目</p> <p>8:30～ 開場</p> <p>9:00～11:15 味覚検査※5、嗅覚検査※6に必要な知識・技能・態度 ※5(電気味覚検査、ろ紙ディスク法による味覚定量検査) ※6(基準嗅覚検査(T&T オルファクトメーターによる検査)、静脈性嗅覚検査(静脈へのアリナミン注射薬の注射行為は除く)) 講師</p> <p>11:15～12:15 昼休み</p> <p>12:15～15:20 微生物学的検査等(インフルエンザ等)における検体採取※1に必要な知識・技能・態度 ※1(鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、咽頭拭い液、鼻腔吸引液等の採取) 講師</p> <p>(休憩 10)</p> <p>15:30～16:30 検体採取及び味覚・嗅覚検査のシミュレーション (ビデオ放映及び舌圧子及び綿棒を使用して実技を行う)</p> <p>(休憩 10)</p> <p>16:40～17:30 確認試験 (講習会終了後、習得度の確認を行う。自己採点とする)</p> <p>17:30～ 閉校式</p>
募集人員	開催会場毎に異なる。(日臨技ホームページに掲載)
参加資格	臨床検査技師免許取得者
受講料	<p>会 員 10,000 円 (非会員で受講申込時会員登録される方を含む)</p> <p>非会員 30,000 円 (資料代含む)</p> <p>※ 申し込み後の受講料の返金はいたしません。</p>
申込締切	開催会場毎に設定します。(ホームページに掲載)
申込要領	日臨技ホームページに掲載する。
申込先	<p>日臨技ホームページの指定講習会専用ページからの申し込み。</p> <p>《その他、問い合わせ先》 〒143-0016 東京都大田区大森北4-10-7 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 TEL03-3768-4722 FAX03-3768-6722</p>
宿泊	各自で手配していただきます。
主催後	<p>一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会</p> <p>一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会</p> <p>公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本看護協会、一般社団法人日本臨床検査医学会</p> <p>日本臨床専門医会、チーム医療推進協議会</p>